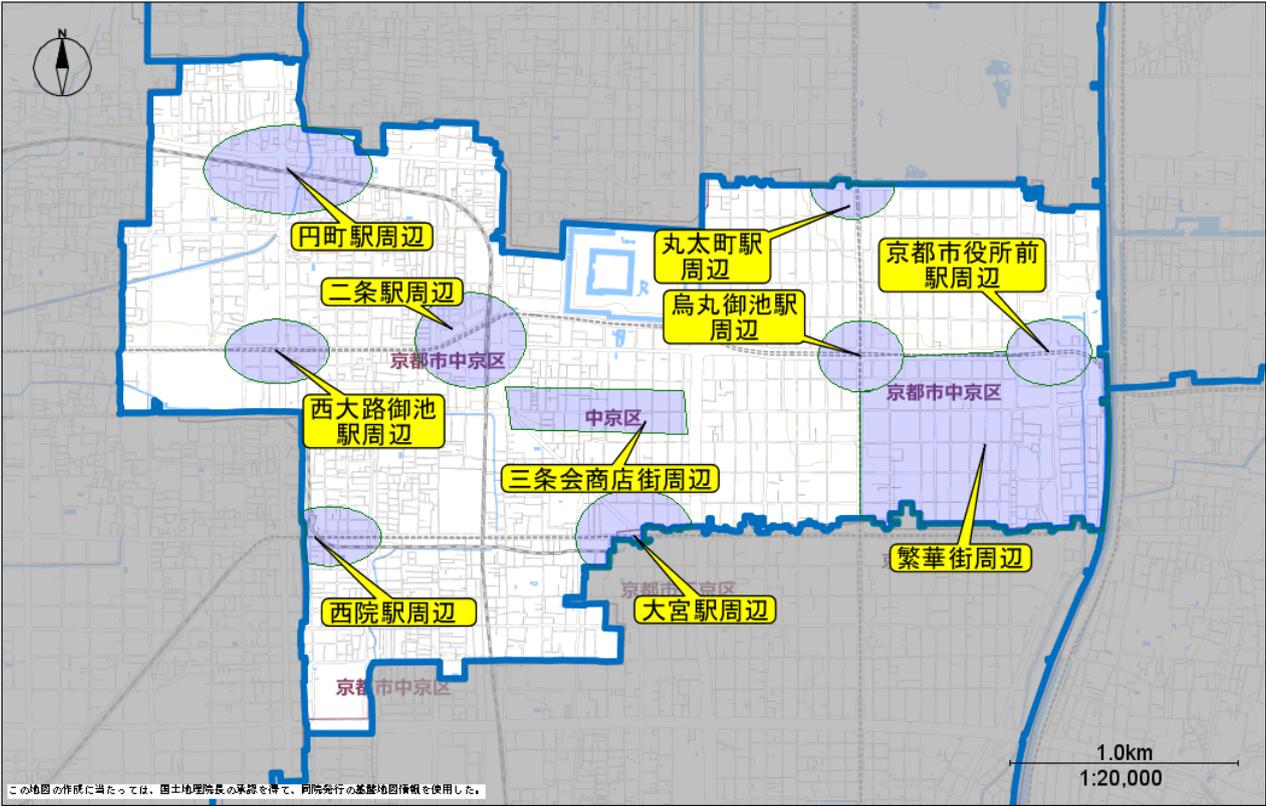


京都府中京警察署 駐車監視員活動ガイドライン(二輪重点地域)

令和8年2月設定



駐車取締要望、その他の事情によりガイドライン(重点地域・路線)以外の場所においても放置車両の確認を行うことがあります。

凡 例

重点地域